

「長久手市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」
についてのパブリックコメントの実施結果

長久手市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、
市民の皆様からご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

次のとおり結果を公表します。

- 1 意見募集案件名
長久手市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- 2 募集期間
平成28年1月5日（火）から平成28年2月3日（水）まで
- 3 閲覧場所
市役所本庁舎2階政策秘書課、市役所西庁舎1階情報コーナー、市ホームページ
- 4 募集結果
3名 10件
- 5 提出された意見の要旨及び意見に対する市の考え方

	意見の要旨	市の考え方
1	<p>○「市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト」について</p> <p>総合戦略の中核とも言える「市民主体」を実現する具体策となる「市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト」が、形式的なものにならないように、仕組みづくりから市民主体を実現したい。</p>	<p>市民主体のまちづくりを推進するため、来年度から策定予定の次期総合計画等においては、策定当初から市民主体で策定していきます。</p> <p>次期総合計画の策定は、計画策定を最終目的とするのではなく、市民の皆さまが主体的に計画づくりに携わることにより、その過程において自らの地域での「役割」に気づき、計画策定後の実施に際しても主体的に取り組んでいただくよう進めていきます。</p>

<p>2</p>	<p>○農福連携支援事業について</p> <p>農作業は、様々な障がいのある人がその能力や特性に応じて取り組める仕事です。農作業を通して、地域で自立できるように支援事業を具体化していただきたい。</p> <p>現在、市内の福祉施設が個々で農地を確保し、障がいのある人が農作業ができるようにしている。これを共同で作業できるように計画してください。</p>	<p>農福連携支援事業については、第3次長久手市障がい者基本計画に位置づけられており、市が農地を紹介し、市内事業者により障がいのある人が活動する農園を個々で管理・運営しているところです。</p> <p>今後は、障がい福祉施策について調査・審議を行っている「障がい者自立支援協議会」の中で、障がいのある人が活動する農園を、市内事業所が共同で管理・運営できないか検討していきます。</p> <p>さらに、「まちなか農縁支援事業」及び「長久手アグリサポートセンター事業」など農に関わる機会を通じて障がいのある人を支援していきます。</p>
<p>3</p>	<p>○妊娠から出産、育児への切れ目のない支援について</p> <p>【具体的な施策】に「児童発達支援センターの早期整備」を追加してください。</p> <p>障がいの早期発見、早期療育・支援は、その子どもの将来の社会適応、社会自立の可否を左右する重要な課題です。</p>	<p>本市において、ハード事業である児童発達支援センターの整備については、総合戦略事業の対象外としているため、本総合戦略に掲載しておりません。</p> <p>しかしながら、同センターの整備は、第3次長久手市障がい者基本計画及び子ども・子育て支援事業計画に位置づけており、今後、早期整備に向けて準備を進めていきます。</p>

<p>4</p>	<p>○地域学校サポート事業について</p> <p>「特殊教育」から「特別支援教育」に移行して10年が経過し、インクルーシブ教育システムの構築が喫緊の課題です。</p> <p>義務教育年齢の障がいのある子どもが、地元の小中学校で教育を受けるためには、施設のバリアフリー化はもちろんです。指導體制の構築が最も重要です。それには、担当教員をサポートする人的資源の確保が必要となる。</p> <p>「学校サポート隊」の要員を公募し、分厚い支援体制を築いて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び、一人ひとりの能力を発揮できるような学校を実現していただきたい。</p>	<p>本市では、全小中学校において、特別支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な支援を行うため、学級指導補助員を配置しています。</p> <p>今後も、地域学校サポート隊を含めた担当教員をサポートする人的資源の確保に努め、障がいの有無に関わらず、児童・生徒の個性を尊重し合い、学んでいけるよう、インクルーシブ教育（障がいのある人もない人も共に学ぶ仕組み）を構築していきます。</p>
<p>5</p>	<p>○「子どもチャレンジ事業」について</p> <p>ボランティアにとどまらない市民主体の実現のため、特に「子どもチャレンジ事業」は、早期に行政主体から市民主体への移行を希望します。</p>	<p>子どもチャレンジ事業の実施にあたっては、多くの市民の方にも携わっていただくことを検討していきます。</p>
<p>6</p>	<p>○「小さな拠点形成事業（まちづくり協議会設立）」について</p> <p>まちづくり協議会を、現状の「自治会・シニアクラブ・子ども会」などの上に設置するイメージから、早期に自治会などへの参加率の低い若手市民が「自治会・シニアクラブ・子ども会」を支援する形に意味合いを変更し、若手市民の主体性を活用してほしい。</p>	<p>まちづくり協議会は、自治会、シニアクラブ、子ども会を始め地域で活動する様々な団体や個人をネットワーク化した組織です。各種団体だけでなく、その地域に住む全ての方が参加できる組織を目指していきます。</p>

7	<p>○「小さな拠点形成事業（交流拠点整備）」について</p> <p>地域共生ステーションについて、現在、西小学校区の1箇所にしかない。6小学校区全てに地域共生ステーションを整備してほしい。</p>	<p>今後、各小学校区の地域住民の方々と話し合いながら、順次地域共生ステーションを整備していきます。</p>
8	<p>○「長久手版プレーパーク事業」について</p> <p>プレーパークは子どもだけでは行きにくい平成こども塾ありきではなく、新たな場所や地域の公園への広がり念頭に置いた形でのプロジェクト発足を期待しています。</p>	<p>長久手版プレーパーク事業については、当面の間は、平成こども塾周辺での実施を予定していますが、事業を進めていく中で、実施場所を公園等にも拡大できないか引き続き検討を進めていきます。</p>
9	<p>○「リリモテラス整備事業」について</p> <p>リリモテラスと古戦場再整備の一体運用を市民主体で実現することで、特に新しく転入してきた市民に多い、若手市民の主体性発揮の場としていただきたい。</p>	<p>リリモテラスに整備を予定している公益施設については、市民主体の運営を検討しており、いただいたご意見も参考に引き続き検討を進めていきます。</p>
10	<p>全体を通じて、総合戦略は「市民主体」と謳いながらも、ほとんどの施策の主語は長久手市役所となっており、各施策の市民主体という観点をより鮮明に表現してほしいです。</p>	<p>本市の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生を実現するため、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を目指すべき将来の方向とし、「役割・しごとづくり」、「子育て支援」、「地域コミュニティ・地域福祉」、「観光交流」の4つの切り口に重点を置いて、「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を目指し、市民総動員、つまり市民主体で取り組んでいくことを基本方針としています。</p>